

## 五條警察署からのお願い 不法滞在・不法就労防止にご協力を



### ◎深刻化する不法滞在・不法就労外国人問題！

現在、我が国には、不法滞在者(偽造パスポート等を使用して不法に入国した者や滞在期間を越えて不法に日本に残留する者など)が約22万人いるといわれています。

また依然として、不法滞在者がグループ化し、悪質な者は犯罪組織を結成するなどして凶悪犯罪を繰り返し犯すなど、不法滞在者は、犯罪の温床と指摘されています。

### ◎ 外国人雇用に当たっては在留資格の確認を！

外国人の雇用に当たっては必ず

▽パスポート

▽外国人登録証明書

等を見て在留資格を確認してください。

不法滞在の外国人や働く資格のない外国人を雇用することはできません。

これらの外国人を雇った事業主は、法律で処罰されます。

これらに関して見たり聞いたり、またわからないこと等があれば

最寄りの交番・駐在所または、  
五條警察署(☎23・0110番)まで  
ご連絡ください。

## 新町と松倉豊後守重政

### 第3回 「松倉豊後守重政その後」

5月号では、松倉豊後守重政が関ヶ原の戦いで武勲をあげ、徳川家康の覚えも良く、1万石余りの大名として慶長13年(1608年)五條の二見城に入城したこと。そして伊勢街道沿いに区画を定め、諸税を免除して「新町」を創造したことをお話ししました。今回はその後の松倉重政のお話です。

松倉重政はその後、8年ばかり二見城にあって、宇智郡をはじめとする1万石余りの知行地を治めました。この間史実として遺されているものに、慶長15年(1610年)12月11日付にて新町に交付された「松倉豊後守様御免許状御墨付」があります。新町の始まりを示す最も重要な文書として知られるこのお墨付きには、「覚」として、冒頭に「一、新町諸役萬是迄のことくめんきよの事」と書かれており、新町が慶長15年には成立していたこと、そしてすでに萬(よろず)諸税が免除されていたことが分かります。また、最後に「松倉豊後守」の署名と花押が記されており、当時自ら「豊後守」と名乗っています。

また、年次は不明ですが、火災防止のために水門屋敷を設け、水門に掘水を溜めたとの記載があります。街並みが続き火事も繰り返された新町にとって、新町設立初期より設置された防火施設として興味の深い史実です。↗

慶長16年(1611年)3月には内裏造営役を命ぜられています。当時京都近くに居た大名として、ただ応分の労役を割り当てられただけかもしれませんが、後に島原城築城で発揮された優れた才能を考えると、造営の適任者として抜擢されたのかも知れません。

慶長19年(1614年)11月の「大坂冬の陣」では松倉重政は藤堂高虎軍に属し活躍します。翌年の元和元年(1615年)「大坂夏の陣」では、4月26日大坂兵が郡山城を占拠したとの報を受け、27日重政は大和の諸士を糾合して出陣。大坂兵を追撃しつつ、奈良まで進み、首級を家康に献じたと記録されています。夏の陣最初の首級であったため、慶んだ家康から黄金を賜っています。さらに、5月5日松倉は奥田、藤堂らと河内の国府に出陣、水野勝成軍に属して翌6日未明に片山で後藤又兵衛らと戦い、松倉は30余りの首を得たとあります。沢山の首を持つ重政を画いた屏風絵も遺されています。

このようなめざましい軍功により、松倉豊後守重政は、翌元和2年(1616年)の4月には家康の遺命により5千石の加増を受け、さらに7月には、肥前の国高来郡の日野江城(4万3千石)(現在の南島原市)へ移封されます。この時重政は43歳、以後新町は天領となりました。(参考文献：藤井正英著「松倉重政・新町村年表」)

(新町と松倉豊後守重政400年記念事業実行委員会委員長 榎野久春)